

愛剣連発 第11号

令和5年5月9日

各地区剣道連盟会長 殿

一般財団法人愛知県剣道連盟  
理事長 祝 要 司

## 第17回

## 愛知県女子剣道段別選手権大会

### 開催について

標記大会を、別紙要項により開催いたします。

今回の大会は部門を限定せず、コロナ以前から実施してきた部門を全て行います。受付は午前午後の2回に分けず、朝の開館時に全て行います。

ただし、新型コロナウイルスの感染状況が極めて悪化するなど特段の事情が生じ、新たな対策が必要になる時は、開催方針を変更する場合がございますのでご承知おきください。大会内容の変更については本連盟ホームページにてお知らせいたします。

# 第17回

## 愛知県女子剣道段別選手権大会要項

1. 主催 一般財団法人愛知県剣道連盟
2. 期 日 令和5年7月16日(日)  
【受付時間】 8:30 ~ 9:00
3. 会場 天白スポーツセンター  
名古屋市天白区植田3-1502 ☎052-806-0551
4. 参加資格 ◎(一財)愛知県剣道連盟の女子会員であること。
5. 競技種別 ①中学初段、中学二段の各段別  
②高校生以上の初段から五段までの各段別
6. 試合方法 トーナメント方式
7. 表彰 (1) 1~3位に賞状、賞品を贈る。  
(2) 参加者全員に参加賞を贈る。
8. 参加料 一人1000円(含傷害保険料)申込みと同時に納入すること。
9. 申込方法 必ず県剣連指定の申込用紙にて申し込むこと。  
県剣連に直接持参するか、現金書留に限る。
10. 申込締切 令和5年6月20日(火)厳守
11. 申込先 〒453-0035 名古屋市中村区十王町11-22  
(一財)愛知県剣道連盟  
☎052-481-0093
12. その他 ◎大会に申込み人は自己の責任において当日参加するものとする。  
◎申込書の段位は必ず正確に記入すること。  
◎名古屋地区の二・三段審査会(7/1、7/9)を受審する方は、必ず申込書に明記すること。  
◎申込書の「所属先(学校・道場など)」は名札の所属先を記入すること。(プログラムに記載するため)  
◎各自、目印をご持参ください。
13. 実技審査免除 中学初段から一般二段までの1位2位選手と、三、四段1位選手は、その後受審する最初の実技審査を免除する。

愛知県女子剣道段別選手権大会 参加者心得  
(新型コロナウイルス感染症対策)

- ◎ 来場する全ての方は、大会当日、家で必ず検温を行い、37.5度以上の体温がある方は参加できません。全ての参加者はこの参加条件を厳守してください。
  
- ◎ 入場者は「健康確認票」を忘れずに持参してください。家を出る時からマスクの着用をお願いします。着替えは原則自宅で済ませてください。やむなく会場内の更衣室を利用する場合は、密を避けて交代で使用してください。
  
- ◎ 試合前及び試合後に、手洗い、アルコールによる手指の除菌を行ってください。靴を入れる袋を持参して、靴の管理を各自で行ってください。
  
- ◎ 選手は試合を行う時に面マスクまたはシールドを必ず着用してください。
  
- ◎ 試合者は鏝ぜり合いを避けてください。やむを得ず鏝ぜり合いになる場合は一呼吸内（目安としておよそ3秒）に分かれるか引き技を出して離れるようにしてください。  
(試合上の注意事項を熟読ください。)

以上

# 愛知県女子剣道段別選手権大会

## 試合上の注意事項

一般財団法人愛知県剣道連盟

- 本日の試合は三本勝負で行います。試合時間は当日発表します。
- 試合時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとします。延長戦は3分間ずつ区切って行い、3回延長戦をして勝敗の決しない場合は、3分間の休憩を与えます(水分補給可)。
- 試合者は、必ず面マスクまたはシールドを着用すること。シールドを用意していない方は大会本部で購入してください。(1個800円)
- 試合者は、鏢ぜり合いを避けること。接触した瞬間の引き技や体当たりからの技は認めます。鏢ぜり合いになった場合、技が出ない場合は、試合者自ら積極的に分かれてください。審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく、試合者双方で分かれる努力をしてください。
- 鏢ぜり合いの解消に至る時間はおおよそ「一呼吸(目安としておおよそ3秒)」とする。
  - ※分かれる場合は、お互いの剣先が完全に触れない位置まで下がること。
  - ※分かれる場合は、剣先を開いたり、下げて分かれにくいこと。
  - ※鏢ぜり合いを解消する場合は、双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、鏢と鏢を押し合う力を利用して一気に下がること。
  - ※分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしないこと。
- 分かれる場合、相手だけに下गरらせて自分が下がる行為は反則です。
- 分かれる相手に対しての引き技は有効打突になりません。
- 一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する行為や、分かれようと思っかけて引き技を打突する行為は反則の対象です。
- 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近する行為は反則です。

剣道試合・審判規則第1条「公明正大に試合をし」  
に反する行為は反則です。